


エネクス・インフラ投資法人グリーンファイナンス DNV GL セカンドパーティオピニオン

I まえがき

エネクス・インフラ投資法人は、2019年2月13日に東京証券取引所のインフラファンド市場に上場し、サステナブル（持続可能）な社会の実現に対する国際的な関心の高まりや再生可能エネルギーの導入拡大の可能性に着目しながら、再生可能エネルギー発電設備等に対する投資を展開しています。再生可能エネルギー発電設備では、太陽光発電設備等への投資割合は50%以上、太陽光発電設備等以外の投資対象として、風力発電設備等、水力発電設備等及びバイオマス発電設備等に対して50%以下の比率（取得価格ベース）で投資を行っています。

エネクス・インフラ投資法人の主要スポンサーである伊藤忠エネクス株式会社（出資比率50.1%）は、再生可能エネルギー発電事業又は当該事業に対する金融取引に関する豊富な実績を有しており、その経営理念「社会とくらしのパートナー～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～」のもと、エネルギーの安全供給に加えお客様の求める多様なサービスと価値を迅速そして丁寧にお届けすることを第一の使命とし、事業活動の推進にあたり、社会で解決すべき課題の中から、優先的に取り組むべき重要項目を選定の上、展開・深耕し、真に持続可能な社会の発展に貢献しています。また、エネクス・インフラ投資法人はスポンサー・サポートとして二酸化炭素（CO₂）をほとんど排出しない地球にやさしい再生可能エネルギーの普及・拡大を通じて、地球環境への貢献と持続可能な社会の実現を基本理念としています。

エネクス・インフラ投資法人は保有済み及び取得予定の適格プロジェクト及び関連資産を含む投資を通じ、低炭素社会の実現やエネルギー安定供給、健全な事業活動を念頭に置いた情報開示といったESGに対する施策を進め、持続可能な社会の実現に向けた各種取り組みを実施しています。下表はそこから環境負荷低減に関する取り組みを抜粋したもので、今回のグリーンファイナンスを通じた再生可能エネルギーに関する事業活動も、直接的、間接的にSDGsにおける環境課題の改善に貢献し、またエネクス・インフラ投資法人の定める基本理念とも密接に関連したのになっています。

基本方針	領域	SDGs 目標	エネクス・インフラ投資法人の取組
経営理念である「社会とくらしのパートナー」のもと、「社会インフラとしてのエネルギーから、人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギーまで」を提供し、より良い地球環境と社会との共生を実現する	「環境負荷低減（環境と共に）」 環境方針の基、より良い地球環境と社会との共生の実現を目指し、継続的な環境保護と改善活動に取り組み、持続可能な社会へ貢献します。	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  13 気候変動に 具体的な対策を  15 陸の豊かさも 守ろう	1. 低炭素社会の実現 2. 自らの環境負荷低減 3. 省エネルギーの追求 4. 省資源・循環型社会への貢献 5. 地域環境の保全

II スコープと目的

エネクス・インフラ投資法人は、グリーンファイナンス発行に当たり、グリーンボンド原則(2018、ICMA 以下「GBP」)、グリーンローン原則(2020、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、以下「GLP」)、グリーンボンドガイドライン(2020、環境省 以下「GBGLs」)及びグリーンローンガイドライン(2020、環境省 以下「GLGLs」)を参照し、「エネクス・インフラ投資法人グリーン・ファイナンス・フレームワーク」を確立しました。

グリーンファイナンスで調達した資金総額は、全て下記のグリーンプロジェクトに充当することを計画しています。

プロジェクト：「再生可能エネルギー（太陽光発電設備等）」

DNV GLは外部レビュー機関として、グリーン・ファイナンス・フレームワークが、GBP、GLP、GBGLs、GLGLs また適用可能なグリーン候補プロジェクトについては、適用可能な気候ボンド基準 v3.0(CBI、以下、「CBS」)の技術基準を参照し、また、当該フレームワークがグリーンボンド、グリーンローン等の負債性調達及びその他各種ファイナンス(グリーンエクイティ等)特有の調達資金の管理面を考慮し、幅広く活用出来るようにエネクス・インフラ投資法人グリーン・ファイナンス・フレームワークの適格性を評価しました。

エネクス・インフラ投資法人は DNV GL に「エネクス・インフラ投資法人グリーンファイナンス」のファイナンス発行前評価を委託しています。DNV GL におけるファイナンス発行前評価の目的は、エネクス・インフラ投資法人が、後述する基準である GBP、GLP 及び適用可能な CBS の関連する技術基準(太陽光発電)、他に関連する基準もしくはガイドライン(下表参照)を参照し、4つの核となる要素の主要な要件に合致していることを確認するための評価を実施し、このグリーン・ファイナンス・フレームワークの適格性についてセカンドパーティオピニオンを提供することです。

DNV GL は独立した外部レビュー機関としてセカンドパーティオピニオンの提供に際し、エネクス・インフラ投資法人とは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、グリーンファイナンスの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関する保証も提供されません。

適用される基準もしくはガイドライン

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル	
			ボンド及びローン	エクイティ
1.	グリーンボンド原則 2018、GBP	国際資本市場協会（ICMA）	適用* ¹	参照* ²
2.	グリーンローン原則 2020、GLP	ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）他		
3.	グリーンボンドガイドライン 2020、GBGLs	環境省		
4.	グリーンローンガイドライン 2020、GLGLs	環境省		
5.	グリーンボンド及びソーシャルボンド：持続可能な開発目標(SDGs)に照らしたハイレベルマッピング	国際資本市場協会（ICMA）		

*¹：適用：DNV GL 適格性評価手順に基づき、各原則やガイドライン共通の4つの核となる要素の主要な要件を適用し、適格性を評価しました。

*²：参照：エクイティ特有の資金管理面、レポーティングに関する運用を考慮し、上記同様、各原則やガイドラインで共通の4つの核となる要素の主要な要件を参照し、適格性を評価しました。

Ⅲ エネクス・インフラ投資法人及び DNV GL の責任

エネクス・インフラ投資法人は、DNV GL がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV GL のセカンドパーティオピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについてエネクス・インフラ投資法人及びファイナンスの利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、エネクス・インフラ投資法人から提供された情報及び事実に依拠しています。DNV GL は、この意見表明の中で参照する選定された資産のいかなる側面に対して責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV GL は、エネクス・インフラ投資法人の関係者から提供されるこの評価の基礎として使用される情報やデータのいずれかが正確または完全でなかった場合、責任を問われないものとします。

IV DNV GL オピニオンの基礎

DNV GL は、発行体にとってより柔軟なグリーン・ファイナンス・フレームワーク適格性評価手順（以下、「手順」）を作成するために、GBP、GLP 等の各種基準の要求事項を考慮したエネクス・インフラ投資法人グリーンファイナンス評価手順を作成しました。この手順は GBP、GLP 等の 4 つの核となる要素を適用または参照しています。

DNV GL のグリーンファイナンス評価手順は、DNV GL の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な原則は、グリーンファイナンスが「環境及び社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」べきである、というものです。

DNV GL の手順に従って、レビュー対象であるこのグリーンファイナンスに対する基準は、以下の 4 つの要素にグループ分けされます。

- **要素 1：調達資金の用途**：調達資金の用途の基準は、グリーンファイナンスの発行体が適格性を有するグリーンファイナンスにより調達した資金を使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。
- **要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス**：プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーンファイナンスの発行体が、グリーンファイナンス調達資金を用途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。
- **要素 3：調達資金の管理**：調達資金の管理の基準は、グリーンファイナンス調達資金が各種ファイナンス特有の管理方法に基づき、発行体組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金（資金調達～プロジェクト充当までの期間）がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。
- **要素 4：レポーティング**：レポーティングの基準は、ファイナンスへの投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

V 評価作業

DNV GL の評価作業は、発行体によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV GL は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV GL の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 に関し、グリーンファイナンスへの適用を目的とした発行体特有の評価手順の作成。
- このファイナンスに関して発行体より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照します。
- 発行体との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

VI 観察結果と DNV GL 意見

DNV GL の観察結果と意見は以下の通りです。

(1) 調達資金の用途

DNV GL はエネクス・インフラ投資法人がグリーンファイナンスにより調達した資金総額(経費を除く)の全てが GBP、GLP 等で示される以下の代表的な適格プロジェクトカテゴリに合致したグリーン候補プロジェクトの既存物件の購入費用として充当される計画であることを確認しました。

「再生可能エネルギーに関する事業」

具体的には以下のグリーン候補プロジェクトです。

プロジェクト：「再生可能エネルギー（太陽光発電設備等）」

(2) プロジェクトの評価と選定プロセス

DNV GL はレビューを通じて、スケジュール-1 に記載されるグリーン候補プロジェクトが、発行体のグループ経営理念に適合し、発行体の関連部署(インフラ・ファンド運用部又は財務経理部、取締役会又は役員会による審議・決議)で適切な所定のプロセスを経て評価及び選定されることを確認しました。

プロジェクトの選定に当たっては「Ⅱ項 スコープと目的 適用される基準もしくはガイドライン」に示す適格クライテリアに合致すると共に、プロジェクトの実行に伴うネガティブな影響を考慮する必要があると判断された場合には、下記の環境・社会的リスクを低減する取り組みが実施されていることを確認します。

- 環境に対する負の影響を与えると考えられる「事故・災害による運用資産の毀損、滅失又は劣化のリスク」について、デュー・デiligenceを実施していること
- 環境に対する負の影響が確認された際には、当該影響の原因となっている事象を排除すべく、社内外の専門家の有する知見等により対応すること

(3) 調達資金の管理

DNV GL は、エネクス・インフラ投資法人が資金調達後、どのように資金を追跡管理するかについて確認しました。DNV GL はエネクス・インフラ投資法人が資金調達後、適時、適格プロジェクトの購入費用に充当する計画であることを確認しました。資金充当状況については、エネクス・インフラ投資法人の内部管理手順に基づき支出し、財務部が管理することを確認しました。エネクス・インフラ投資法人財務部は資金を充当した資産の管理は、グリーン適格ポートフォリオとして全体で行い、充当額及び未充当資金の額を追跡可能な形で管理します。資金使途の充当状況については、各種原則及びガイドラインに従い、少なくとも充当完了までの間、半年に1度有価証券報告書、半期報告書又は発行体のウェブサイト等を通じて投資家または貸付人に開示の予定です。

なお、先述の通り、DNV GL はグリーンファイナンスの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、もしくは長期的な環境改善効果に関する保証も提供しません。

グリーンファイナンスのうち、グリーンエクイティ特有の資金調達に関する取扱いは、下記を参照ください。

<重要事項>グリーンエクイティによる資金調達を行う場合の取扱い

調達資金はグリーンエクイティ実施時点の調達資金全額として扱い、その管理は(3)に示す手順に従って充当額及び未充当額の管理を行います。

(4) レポーティング

DNV GL は、GBP 及び GLP 等で要求されるグリーンファイナンス特定の情報(調達資金の充当状況、環境改善効果)につき、少なくとも充当完了まで発行体のウェブサイト上で決算期毎にレポーティング予定であることを確認しました。

発行体は、環境改善効果として以下のインパクト・レポーティングを予定している。

- ①適格グリーンプロジェクト(=保有プロジェクト)の一覧
- ②適格グリーンプロジェクトによって削減されたCO₂排出量
- ③適格グリーンプロジェクトによって発電された発電量

評価結果

DNV GL は、エネクス・インフラ投資法人から提供された情報と実施された業務に基づき、エネクス・インフラ投資法人がグリーン・ファイナンス・フレームワーク適格性評価手順の要求事項を満たしており、GBP の「環境への利益を伴う新規プロジェクトもしくは既存プロジェクトへの資本調達及び投資を可能にする」というグリーンファイナンスの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社.

2020 年 11 月 10 日



金留 正人

プロジェクトリーダー

DNV GL ビジネス・アシュアランス、オーストラリア



前田 直樹

代表取締役社長

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



清和 優仁

プロジェクトメンバー

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV GL

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV GL enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV GL: The management of Issuer has provided the information and data used by DNV GL during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV GL is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV GL shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

スケジュール-1 エネクス・インフラ投資法人グリーンファイナンス 候補プロジェクト

No.	グリーンファイナンスプロジェクト	グリーンプロジェクト 分類 [環境改善効果]	充当予定額	備考
A	再生可能エネルギー	太陽光発電設備等 (エネルギー起源のCO ₂ 削減)	227.1 億円 (参考) (予定される公募増資による調達額全額)	最終的な金額については有価証券届出書の発行価額の総額をご参照ください。

スケジュール-2 グリーン・ファイナンス・フレームワーク適格性評価手順

下記のチェックリスト(GBP-1 ~ GBP-4) は、グリーンボンド原則 2018 等(セクション II の表に記載の原則及びガイドライン)を基に、エネクス・インフラ投資法人グリーン・ファイナンス・フレームワーク適格性評価用に作成された DNV GL 評価手順です。

GBP-1 調達資金の用途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL 観察結果
1a	ファイナンスの種類	グリーンファイナンスの種類は GBP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 ・(標準的)グリーンファイナンス ・グリーンレベニューファイナンス ・グリーンプロジェクトファイナンス ・その他	確認した文書類： - エネクス・インフラ投資法人グリーン・ファイナンス・フレームワーク(以下、グリーン・ファイナンス・フレームワーク) - 有価証券届出書の関連箇所等 エネクス・インフラ投資法人関係者との協議	評価作業を通じエネクス・インフラ投資法人グリーンファイナンス(以下、グリーンファイナンス)は以下のカテゴリに分類されることを確認した。 ・(標準的)グリーンファイナンス
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーンファイナンスにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、グリーンファイナンス発行に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	確認した文書類： - グリーン・ファイナンス・フレームワーク - 有価証券報告書ドラフト - グリーンプロジェクト関連文書 エネクス・インフラ投資法人関係者との協議	フレームワークの中で特定された候補プロジェクトが GBP で分類される代表的な以下の適格カテゴリに該当する。 「再生可能エネルギー」 具体的には以下のグリーン候補プロジェクトです。 プロジェクト A : 「再生可能エネルギー (太陽光発電設備等)」
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類： - グリーン・ファイナンス・フレームワーク - グリーンプロジェクト関連文書 エネクス・インフラ投資法人関係者との協議	DNV GL は、適格候補プロジェクトの実行によりエネルギー起源の CO ₂ 削減に貢献すること、環境面での便益は、対象となるグリーンプロジェクトによって削減された CO ₂ 排出量、若しくは発電量 (実績値) が環境改善貢献として報告されることを確認した。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： - グリーン・ファイナンス・フレームワーク エネクス・インフラ投資法人関係者との協議	今後グリーンファイナンスにより調達した資金(経費を除く)がリファイナンスに使われる場合、適格性評価チェックリストII グリーンファイナンス 対象候補プロジェクトに示すリファイナンス対象プロジェクトの概要を決算期毎のレポートで報告されることを確認した。

GBP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	グリーンファイナンスの発行体はグリーンファイナンス調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない) ・発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス ・グリーンファイナンス調達資金の用途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 ・環境面での持続可能性に係る目標	確認した文書類： - グリーン・ファイナンス・フレームワーク エネクス・インフラ投資法人関係者との協議	エネクス・インフラ投資法人フレームワークに基づき、エネクス・インフラ投資法人は以下の基準に従いプロジェクトの選定を行った。 適格候補プロジェクト： - スケジュール-1に記載される適格グリーン候補プロジェクトが、エネクス・インフラ投資法人の掲げる基本理念「二酸化炭素（CO ₂ ）をほとんど排出しない地球にやさしい再生可能エネルギーの普及・拡大を通じて、地球環境への貢献と持続可能な社会の実現」に則したプロジェクトであり、「再生可能エネルギー」に分類される適格クライテリアを満たすことについて、発行体の関連部署(インフラ・ファンド運用部又は財務経理部)で適切な所定のプロセスを経て評価及び選定されることを確認しました。 - プロジェクトの選定に当たっては「Ⅱ項 スコープと目的適用される基準もしくはガイドライン」に示す適格クライテリアに合致すると共に、プロジェクトの実行に伴うネガティブな影響を考慮する必要があると判断された場合には、下記の環境・社会的リスクを低減する取り組みが実施されていることを確認する計画であることを確認した。 ● 環境に対する負の影響を与えると考えられる「事故・災害による運用資産の毀損、滅失又は劣化のリスク」について、デュー・ディリジェンスを実施していること ● 環境に対する負の影響が確認された際には、当該影響の原因となっている事象を排除すべく、社内外の専門家の有する知見等により対応すること
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	グリーンファイナンスプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンファイナンス投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類： - グリーン・ファイナンス・フレームワーク エネクス・インフラ投資法人関係者との協議	DNV GLは文書及びインタビューを通じたアセスメントにより、エネクス・インフラ投資法人が基本理念の中で「二酸化炭素（CO ₂ ）をほとんど排出しない地球にやさしい再生可能エネルギーの普及・拡大を通じて、地球環境への貢献と持続可能な社会の実現」を推進する方針を示しており、今回のグリーンファイナンスがこれらの計画、方針に合致していることを確認した。 また、エネクス・インフラ投資法人との協議及び文書レビューにおいて、DNV GLはエネクス・インフラ投資法人がフレームワークに基づき実施するグリーンプロジェクトが持続可能な社会の実現に有効な事業であるということを確認した。

GBP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンファイナンスによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	確認した文書類： - グリーン・ファイナンス・フレームワーク エネクス・インフラ投資法人関係者との協議 - エネクス・インフラ投資法人 経理規定	エネクス・インフラ投資法人は、グリーンボンド・ローンにより調達した資金及び投資口の募集等によって調達した資金を特定の口座で管理し、適時その全額を本フレームワークで定めた適格プロジェクトに充当する計画である。 エネクス・インフラ投資法人が資金を管理するために必要な経理規定があること、また調達資金の充当・未充当が追跡可能である。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンファイナンスの実行期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： - グリーン・ファイナンス・フレームワーク エネクス・インフラ投資法人関係者との協議	調達資金の充当状況(充当額と残高)はエネクス・インフラ投資法人の内部システム (Resport) でプロジェクト名称、手順内容、ステータス、期日、ファンド最終承認者と共に管理され、少なくとも資金充当完了まで発行体のウェブサイトで決算期毎にレポート予定であることを確認しました。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： - グリーン・ファイナンス・フレームワーク エネクス・インフラ投資法人関係者との協議	未充当資金は現金または現金同等物で管理される。これらは、フレームワークによりその運用方法を投資家に説明している。

GBP-4 レポーティング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV GL観察結果
4a	定期レポートの実施	<p>調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンファイナンスで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 守秘義務や競争上の配慮 - 各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果 	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> - グリーン・ファイナンス・フレームワーク <p>エネクス・インフラ投資法人関係者との協議 その他：エネクス・インフラ投資法人ウェブサイト</p>	<p>エネクス・インフラ投資法人はグリーンファイナンスで要求される特定の項目（プロジェクトの進捗・資金充当状況・環境改善効果）についてエネクス・インフラ投資法人ウェブサイトにて決算期毎にレポーティング予定であることを確認した。</p> <p>情報開示には調達資金充当状況、環境改善貢献に関連する定性的及び定量的な報告が含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 適格グリーンプロジェクト（=保有プロジェクト）の一覧 ② 適格グリーンプロジェクトによって削減された CO₂ 排出量 ③ 適格グリーンプロジェクトによって発電された発電量 <p>レポーティングは少なくとも資金の全額が充当されるまでの間、発行体のウェブサイトにて決算期毎にレポーティング予定である。</p>